

悩める家族と当事者のためのメンタル情報紙



No. 98



やしお

発行所：〒329-1104 宇都宮市下岡本町2145-13
 栃木県精神保健福祉センター内
 栃木県精神保健福祉会(通称やしお会)
 TEL 028(673)8404 FAX 028(673)8441
 メールアドレス yashio@lime.ocn.ne.jp

精神障害者に対する医療費助成の取り組みについて



興野会長

☆はじめに☆

昨年4月、「障害者差別解消法」が施行され、県でも早速条例を作成して戴きましたが、精神障害者に対する医療費の助成については、障害者自立支援法で三障害は一緒と言っているにもかかわらず、依然として認められていません。そこでやしお会では、こうした格差をなくし当事者や家族の経済的負担を軽減する為に、先進県に学びながら本県での医療費助成実現の活動を始めることとしました。

☆関東地方の状況☆

関東地方で助成制度が未実施(自立支援法の制度適用のみ)なのは東京都と栃木県のみで、他県には大なり小なり助成があります。東京つくし会では、3月の都議会定例会に、「精神障害者を助成制度の対象に含めるよう求める請願」を提出するための署名活動を行いました。

☆栃木県の状況☆

平成28年度栃木県障害者福祉ガイドでは、「重度心身障害者医療費の助成」の対象者は、



奥田会長

- ①身体障害の程度が1~2級の方
- ②知的障害の程度が知能指数35以下の方
- ③知的障害の程度が知能指数50以下で、身体障害の程度が3~4級の障害と重複している方

となっており、各市町の制度に従い助成費の1/2を県が1/2を市・町が負担しています。本県では、精神障害者に対する助成は全くありません。やしお会では昨年12月、奈良県連の奥田会長を招いて講演会を開き、奈良県家族会(まほろば会)が行った活動についての内容をお聞きしました。奈良県では4年に亘る活動の結果、今年度までに1市を除く全市町村で1.2級手帳所持者に対する医療費助成が実現しています。精神障害者や家族の経済的負担を軽減するために、他障害者と同等の助成を受けることが出来るよう家族会が中心となって活動を始める時期が来ています。

宇都宮市議会に陳情書を提出



陳情書を読み上げる興野会長



陳情書を議長に提出

精神障害者に対する公共交通運賃割引制度適用を求める運動については、昨年10月県議会から国に対して意見書が提出されました。やしお会では、宇都宮市議会にも意見書提出を求める陳情書を、2月9日興野会長、関口理事、大越理事の3名で宇都宮市議会を訪問し、渡辺道仁議長、櫻井啓一副議長に提出しました。

興野会長は、障害者基本法や障害者差別解消法等、障害の有無に拘わらず共生社会への法整備が着実に前進する中、公共交通割引制度が精神障害者には適用されておらず、自立や社会参加を促進する為の妨げになっているという現状を訴え、早急に解決するよう陳情の趣旨を説明しました。また、昨年10月、県議会から国への意見書提出が行われた旨説明し、市議会でも早急に検討して欲しい旨お願いしました。市議会では、2月に審議会が開かれ、3月22日（水）に本会議が開かれます。その際、お時間の取れる方は傍聴をお願いします。

[意 見 書]

番号	第1121号	議決年月日	平成28年10月13日
議決結果	可決		

精神障害者に対する公共交通運賃割引制度の適用を求める意見書

障害者基本法は、身体障害、知的障害又は精神障害を持つ障害者のあらゆる分野への完全参加と平等を目指すことを明らかにし、障害者の自立及び社会参加の支援等に向けた基本理念を定めている。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が本年四月一日に施行されたのに併せて、本県においても栃木県障害者差別解消推進条例が施行され、全ての県民が、障害や障害者に関する理解を十分に深めるとともに、障害の有無にかかわらず、ともに支え合う地域社会の実現を目指す理念が掲げられ、障害者差別の解消に県を挙げて取り組むこととしている。

しかしながら、鉄道、バスをはじめとする公共交通機関においては、身体障害者及び知的障害者に対する運賃割引制度が設けられているが、いまだ精神障害者は対象となっておらず、同じ障害者でありながら身体障害者及び知的障害者とは大きな格差が生じており、精神障害者の自立と社会参加を促す上で大きな課題となっている。

よって、国においては、精神障害者についても、早急に身体障害者及び知的障害者と同様に公共交通運賃割引制度の適用対象とするよう公共交通事業者に対して必要な措置を講ずることを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

平成二十八年十月十三日

栃木県議会議長 五 月 女 裕 久 彦

内閣総理大臣
 総務大臣
 厚生労働大臣 あて
 国土交通大臣
 衆参両院議長

平成 28 年度 事業報告

家族相談員養成研修会

平成28年度の家族相談員養成研修会は、昨年11月、さくら・ら心療内科 院長加藤様、とちぎ障がい者相談支援専門員協会会長 渡辺様、栃木県精神障害者支援事業協会理事 小池様を講師としてお迎えし、栃木県精神保健福祉センター 研修室にて開催された。

プログラムは、「家族相談の意義とあり方・精神障害者と家族の状況」「精神疾患の基礎理解」「家族相談会の進め方&やってみよう家族相談」「相談支援の基礎理解」の全4回で、内3回以上出席した受講者16名（内新規相談員認定者は6名）に、会長名の「家族相談員認定書」が手渡された。県本部の相談会では、早速二人の方が新しく家族相談員として活動を始めている。



精神疾患について講義する加藤院長



小池氏の指導によるロールプレイ風景



渡辺会長による講義の様子

事前検討会

1月26日（木）に各地区の家族相談員が23名集まり、各地区の代表が今年度の家族相談の中から1事例ずつ選び発表し、話し合った。

話し合いの概要

- 今回は、統合失調症に加えてアスペルガー障害・高次脳機能障害・パーソナリティ障害・うつ病・発達障害等幅広い精神障害についての相談の取り組みが発表された。
- 相談内容を家族会で話し合う中で、交通事故後の症状である事から、統合失調症の合併症として高次脳機能障害があるのではないかという声上がり、受診した結果、その診断名が付き、適切な対応が出来るようになったとの報告もあった。
- 睡眠剤を飲んで運転は絶対にしてはいけない。本人の車のカギは預かり、家族の自動車も運転できないように考えるべきだ。
- 病院が転々と変わっても改善しないのは医者とのコミュニケーション不足である。「家族も一緒に」と言う医者もいるので家族も医者と話し合うことが大切。特に年金受給者は受給資格の審査が厳しくなっているので、家族が当事者の実状を話すべきである。
- 精神疾患は、早期発見・早期治療が大切なので、教育や啓発が重要である。
- 入院した娘が病院長にピアノの演奏を認められ皆の前で演奏をさせて頂いた結果、生き生きとし、退院後にコンサートを開くなど劇的に回復した例がある。
- まず、相談の前提として、睡眠は充分取れているか、妄想幻聴などあるか等、基本的な事をおさえることが大切。

予定の時間を1時間もオーバーする等、活発な意見が交わされた。

研修事業

☆みんなねっと三重大会☆



挨拶する山本理事長

第9回全国精神保健福祉家族大会「みんなねっと三重大会」が、10月27日・28日の2日間にわたり三重県津市の三重県総合文化センターで開催され、全国から1250名の家族、当事者、関係者が参加しました。やしお会からは、会長、副会長他計4名が参加。

27日の開会式で挨拶に立った三重県精神保健福祉会の山本武之理事長は、「この2日間で新しい友達を作ろう」と呼びかけました。

三重県知事鈴木英敬氏の祝辞では、全国初の取組としてお笑い芸人の松本ハウスを「みえ発！こころのバリアフリー大使」に委嘱し、お笑いを通して精神障害に対する地域への啓発を図る事業を始めるとの

紹介がありました。午後からは、精神科アウトリーチについて「入院に依らない精神医療の実現のために」と題して記念講演があり、医療と福祉をどのように融合させれば実現できるか、千葉県東部でのアウトリーチの仕組みづくりと支援内容が紹介されました。

夜の懇親会には300名以上が参加し、三重の郷土芸能やジャズの演奏が行われ、沢山の友達が出来ました。28日は、5つの分科会が開かれ、会長は第2分科会「元気な家族会に！！」に参加。副会長は第1分科会「ひろげようアウトリーチ」に参加しました。

「希望が三重～る」をテーマに開催された今大会は、当事者や家族が安心して暮らせる社会の創生を目指す数々の講演や研究発表、報告そして意見交換が行われ、あらたな活動への活力を貰うことが出来た大会となりました。



前野副会長 興野会長

親亡き後の心配と、その備えについて。

自分の老後も心配なら、親亡き後の障害当事者の生活も心配ですよね。でも、その心配事は漠然としていて「不安」なのではありませんか。

そこで例えば、

- ・親亡き後は、誰も世話をする人がいない。いたとしても精神面まで支えてもらえるかどうか分からない。
- ・年金の申請や受け取り手続きは一人で出来るか。
- ・金銭や財産の管理は出来るか。
- ・就労は出来るのか。
- ・年金を受給出来なくなった場合はどうするのか。
- ・生活保護に切り替える等の手続きは一人で出来るか。
- ・入院・退院の手続きや自立支援医療費等の申請は一人で出来るのか。
- ・通院や服薬の管理も一人で出来るのか。
- ・身体的な病気に罹ったときや病気が急変した場合に対応できるのか。
- ・一人で暮らして衣・食・住に関する生活全般をこなせるのか。
- ・支援を受ければ一人で生活出来るのか。
- ・周囲の人と上手く繋がって行けるのか。

などなど、心配事をひとつずつ探って明確にすることが大切になってきます。

心配事が明確になったところで、その心配事の解消に「総合支援法」を理解したり、市町村の「福祉サービス」など「社会資源」の情報を得たりして、各々の相談窓口を利用の意思表示をすることも大切になります。

自分ひとりで解決しようとせず、当事者を信じて話し合えるような環境を整えながら、家族会などにも参加して一緒に考え知恵を絞りながら、その心配するエネルギーを将来の備えに使ってみては如何ですか。

つまり「心配」の二文字を「心を配る」と読み直してみたいものです。（記・さかもと）

当事者会紹介

Peer Step 栃木

～心のサポート支援、ピアサポートグループ～

《代表 藤井達哉さんにお聞きしました》

藤井さんからのメッセージ

*栃木県にはピアサポーター※が圧倒的に少ないので、増えるといいと思います。

*啓発活動が盛んになるよう望みます。

*メディアの影響は大きいです。精神疾患について興味本位でなく正しい知識を報道して欲しいです。

※ Q 栃木県ピアサポーターとは何ですか？

A 栃木県の研修を受け委託された当事者が、当事者の仲間をサポートする役割です。

例) ・リカバリーストーリーの発表

- ・病院の入院棟において、メッセージの発表（長期入院解消の為）
- ・相談支援専門員の研修においてパネラーの役割
- ・民生委員への啓発を主としたお話など

定例会

月に1回、2時間の会
 ☆リカバリーストーリーの発表
 ☆当事者研究の内容
 ☆セルフ・ヘルプ
 （言いつばなし聞きつばなし）の会

毎回10～15人位集まります

問い合わせ先

〒328-0032 栃木県栃木市神田町6-15 (NPO法人海がめ内)

TEL : 0282-51-2291 FAX : 0282-51-2921

E-mail: peersteptochigi@gmail.com HP: http:// peersteptochigi.jimdo.com/

Twitter: @ peersteptochigi

Tea Time ・ ・ ・ ちよっとひと休み



私たちの経験 『入院 顛 末 記』

② 私の発病した頃

前号での①「T 姐さん」との出逢いは、ほのぼのとした再発入院であったが、遡ること数年前、22 歳の時、私は突如病的嵐に襲われ、自分がその嵐の目となり、車のミラーを蹴りあげたり、人の心を踏みにじったりと全てをなぎ倒していった。その体験は、夢のような気もしたが、後に周囲から現実だと知らされた。

その頃結婚してパートをしていた私は、家事をやらなくなっていたようだった。そして、夜な夜な夜の街にくり出し、躁状態で人付き合いをしていた。オウムサリン事件の年には、友人の車を勝手に運転し、赤信号を無視しながら、住宅街で「サリンがまかれるので気を付けて下さい」などと叫んでいた。終には、夫の実家で、裸になって外を走り回ろうとしたり、奇異な行動をしていた為、夫と義父が 2 人がかりで私の体を抑えて、朝まで病院が開くの待ったそうだった。そうでもしないと、私の暴れていた力は強く、どこに行ってしまうか分からない危ない状態だったらしい。

つづく



読者の頁
みんなの広場

「短歌」

中井節子

ときすぎて優しき夫の見送りを

成し得し幸をしみじみ思ふ

三日月に寄り添ふやうに星ひとつ

西の夜空に輝きており

夫逝きてひとりて祝ふ正月の

心細さに遺影を見つむ

縁ありて夫婦となりて五十年

家族思ひの亡き夫恋し

「川柳」

古希の坂心も弾む感謝状

頂いた笑顔いっぱい返す番

家族会悩み吐き出し皆笑顔

年賀状真つ正面に夢と書く

家族相談会のご案内

家族だけで 悩んでいませんか？

やしお会では、毎週水曜日 家族相談員が電話・来所にて、相談に応じています。家族として少しだけ先を歩んでいる相談員とのやりとりを通して、八方塞がりの状態から一歩踏み出しませんか。私たちと一緒に分かち合い、学び合いましょう。相談は**無料**です。お気軽にお問い合わせ下さい。（水曜日が祝日の場合はお休みいたします）

時 間：10：00～15：00
場 所：栃木県精神保健福祉センター内 やしお会事務局
電 話：028 - 673 - 8404

編集
後記

このたび、長い間 編集後記を執筆していただいた古寺さん（ペンネーム SH）より、体調不良のため前号限りで執筆をやめたいとの申し出がありました。豊富な体験から紡ぎ出された美しく情緒あふれる文章に惹きつけられた読者の皆様も多かった事と思えます。

古寺さんは、60代半ばにして国際医療福祉大学に入学し4年間勉学に励み、精神保健福祉士の資格を取得する等、いつも前向き、努力の人です。その資格を持って一人で、平成21年度から平成23年度まで、やしお会本部で家族相談員として尽力され、やしお会の家族相談の礎を作って頂いた方でもあります。それ以降も県本部と宇都宮やしお会で家族相談員を続けられました。その真摯な相談対応から家族会に入会された相談者も多かったと記憶しています。

本当に残念ですが、まずは体調の回復が第一ですので、その申し出を受ける事にしました。一日も早く体調を回復され、お元気な顔を見せていただければと思います。